

# 資料編 / 単体

## 財務諸表

### 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2017年度 2018年3月31日	2018年度 2019年3月31日
<b>(資産の部)</b>		
現金	3,468	3,371
預け金	80,246	106,816
コールローン	239	205
買入金銭債権	100	160
有価証券	119,274	116,676
国債	27,609	22,151
地方債	37,142	40,127
社債	44,629	42,266
株式	449	506
その他の証券	9,442	11,623
貸出金	153,066	157,866
割引手形	2,960	2,760
手形貸付	3,327	4,090
証書貸付	132,892	134,774
当座貸越	13,886	16,240
外国為替	4	5
外国他店預け	4	5
その他の資産	1,960	2,041
未決済為替貸	107	141
信金中金出資金	1,476	1,476
未収収益	325	310
その他の資産	51	111
有形固定資産	3,178	3,102
建物	1,198	1,113
土地	1,636	1,716
リース資産	2	1
その他の有形固定資産	340	271
無形固定資産	55	55
ソフトウェア	32	32
その他の無形固定資産	22	22
債務保証見返	877	563
貸倒引当金(△)	2,237	2,116
一般貸倒引当金(△)	138	189
個別貸倒引当金(△)	2,099	1,927
<b>資産の部合計</b>	<b>360,234</b>	<b>388,748</b>

(単位:百万円)

科目	2017年度 2018年3月31日	2018年度 2019年3月31日
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	335,876	364,190
当座預金	6,778	6,643
普通預金	124,946	133,613
貯蓄預金	2,413	2,240
通知預金	13	97
定期預金	178,951	181,389
定期積金	19,846	22,162
その他の預金	2,927	18,042
その他の負債	890	881
未決済為替借	179	226
未払費用	235	242
給付補填備金	16	18
未払法人税等	37	18
前受収益	37	36
払戻未済金	5	1
払戻未済持分	1	7
職員預り金	200	189
リース債務	2	1
資産除去債務	7	4
その他の負債	164	133
賞与引当金	131	131
役員賞与引当金	11	10
退職給付引当金	443	439
役員退職慰労引当金	127	126
偶発損失引当金	118	75
睡眠預金払戻損失引当金	38	39
繰延税金負債	211	264
債務保証	877	563
<b>負債の部合計</b>	<b>338,727</b>	<b>366,722</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	792	800
普通出資金	792	800
利益剰余金	18,552	18,888
利益準備金	787	792
その他利益剰余金	17,765	18,095
特別積立金	17,200	17,500
当期末処分剰余金	565	595
会員勘定合計	19,345	19,688
その他有価証券評価差額金	2,161	2,337
<b>純資産の部合計</b>	<b>21,506</b>	<b>22,026</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>360,234</b>	<b>388,748</b>

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2017年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
経 常 収 益	4,681,290	4,360,532
資金運用収益	3,905,401	3,569,789
貸出金利息	2,443,267	2,351,777
預け金利息	107,231	103,942
コールローン利息	3,205	5,153
有価証券利息配当金	1,315,320	1,071,758
その他の受入利息	36,377	37,157
役務取引等収益	469,746	470,997
受入為替手数料	282,173	282,853
その他の役務収益	187,573	188,144
その他業務収益	147,956	141,728
外国為替売買益	5,304	4,338
国債等債券売却益	84,528	92,462
その他の業務収益	58,123	44,927
その他経常収益	158,185	178,017
貸倒引当金戻入益	17,885	104,689
償却債権取立益	9,823	3,810
株式等売却益	29,043	13,265
その他の経常収益	101,432	56,252
経 常 費 用	3,980,738	3,917,786
資金調達費用	183,592	176,923
預金利息	172,436	164,855
給付補填備金繰入額	9,646	10,986
その他の支払利息	1,509	1,080
役務取引等費用	375,162	385,470
支払為替手数料	90,063	90,431
その他の役務費用	285,099	295,038
その他業務費用	98,714	24,480
国債等債券売却損	83,405	18,049
国債等債券償還損	15,308	5,830
その他の業務費用	0	600
経 費	3,280,358	3,273,943
人 件 費	2,102,317	2,057,868
物 件 費	1,110,419	1,155,715
税 金	67,621	60,359

(単位:千円)

科 目	2017年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
その他経常費用	42,910	56,968
貸出金償却	511	6,510
株式等売却損	3,537	1,010
その他の経常費用	38,861	49,447
経 常 利 益	700,552	442,746
特 別 利 益	—	2,835
特 別 損 失	1,079	50,816
固定資産処分損	1,079	13,871
減 損 損 失	—	36,944
税引前当期純利益	699,472	394,765
法人税、住民税及び事業税	96,843	50,793
法人税等調整額	219,382	△7,157
法人税等合計	316,225	43,636
当期純利益	383,246	351,128
繰越金(当期首残高)	181,847	244,437
当期末処分剰余金	565,094	595,565

資料編  
単体(財務諸表)

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2017年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
当期末処分剰余金	565,094	595,565
剰 余 金 処 分 額	320,657	324,201
利 益 準 備 金	4,950	8,292
普通出資に対する配当金 (年2%)	15,707	15,909
特 別 積 立 金	300,000	300,000
繰越金(当期末残高)	244,437	271,363



# 資料編／単体

## 財務諸表

### 貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価を主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。を採用しております。  
また、主な耐用年数は、次のとおりであります。  
建物 6年～47年 動産 3年～20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金融利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は619百万円です。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数値計算上の差異の費用処理方法は、次のとおりであります。  
数値計算上の差異  
各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により算出した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理
- 10-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)より設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は、次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)  
年金資産の額 ..... 1,669,710百万円  
年金財政計算上の数値債務の額と最低責任準備金の額との合計額 ..... 1,806,457百万円  
差引額 ..... △136,747百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成30年3月1日至平成30年3月31日) ..... 0.2428%
- ③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金46百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 ..... 32百万円
16. 子会社等の株式又は出資金の総額 ..... 100百万円
17. 子会社等に対する金銭債務総額 ..... 49百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 ..... 4,036百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は30百万円、延滞債権額は13,987百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由により同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であり、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は18百万円です。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定期支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,064百万円です。

- なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,760百万円です。
24. 担保に供している資産は、次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 ..... 517百万円  
預け金(信金中金定期預金) ..... 6,000百万円  
担保資産に対応する債務  
預金(別段預金) ..... 555百万円  
上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
25. 出資1口当たりの純資産額 ..... 13,752円57銭
26. 金融商品の状況に関する事項  
(1)金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。  
(2)金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。  
これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。  
(3)金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか、融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
②市場リスクの管理  
(i)市場リスク管理  
当金庫は、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。これらの市場リスク管理は、リスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事会に付議、報告をしております。  
(ii)市場リスクに係る定量的情報  
当金庫では、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。  
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区間99%、観測期間5年、相関性を考慮せず。)により算出しており、平成31年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,335百万円です。  
なお、当金庫ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。  
③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。  
この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。  
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
27. 金融商品の時価等に関する事項  
平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。  
また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。(単位:百万円)
- |             | 貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額    |
|-------------|----------|---------|--------|
| (1)預け金      | 106,816  | 106,899 | 82     |
| (2)有価証券     |          |         | 376    |
| 満期保有目的の債券   | 13,005   | 13,382  |        |
| その他有価証券     | 103,541  | 103,541 | -      |
| (3)貸出金(*1)  | 157,866  |         |        |
| 貸倒引当金(*2)   | △2,116   |         |        |
|             | 155,750  | 149,361 | △6,389 |
| 金融資産計       | 379,114  | 373,184 | △5,930 |
| (1)預金積金(*1) | 364,190  | 364,606 | 416    |
| 金融負債計       | 364,190  | 364,606 | 416    |
- (\*1)貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。  
(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法  
金融資産

- (1) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。  
なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (2) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28.から30.に記載しております。
- (3) 貸出金  
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)  
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を無リスク利率で割り引いた価値
- 金融負債  
(1) 預金積金  
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表上額は、次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	26
組合出資金(*2)	92
合 計	129

- (\*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	91,316	13,500	2,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	13,013	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	6,720	44,415	32,237	14,246
貸出金(*)	46,420	41,257	30,920	38,255
合 計	144,456	112,185	65,157	52,501

(\*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	314,857	49,109	5	215
合 計	314,857	49,109	5	215

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。  
満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599	615	16
	地方債	5,502	5,653	150
	社債	6,903	7,113	210
	その他	—	—	—
	小計	13,005	13,382	376
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		13,005	13,382	376

その他有価証券 (単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	272	123	149
	債券	90,464	88,108	2,356
	国債	21,551	20,798	752
	地方債	34,448	33,551	896
	社債	34,464	33,757	707
	その他	7,102	6,279	822
小計	97,840	94,511	3,328	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	197	224	△26
	債券	1,074	1,075	△0
	国債	—	—	—
	地方債	175	176	△0
	社債	898	899	△0
	その他	4,428	4,633	△205
小計	5,700	5,933	△232	
合 計		103,541	100,444	3,096

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	5,911	47	△18
国債	4,179	4	△18
地方債	764	21	—
社債	967	21	—
その他	324	57	△1
合 計	6,236	105	△19

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は41,521百万円であり、これらすべてが原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当事業年度末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。

退職給付債務	△500百万円
未積立退職給付債務	△500
未認識数理計算上の差異	61
退職給付引当金	△439
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生を主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。	
繰延税金資産	
貸倒引当金	604百万円
有価証券評価損	91
退職給付引当金	119
減価償却費	67
役員退職慰労引当金	34
その他	152
繰延税金資産小計	1,069
評価性引当額	△575
繰延税金資産合計	494
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	759
繰延税金負債合計	759
繰延税金負債の純額	264

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%
評価性引当額	△16.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1%





# 資料編 / 単体

## 財務諸表

### 役職員の報酬体系について

#### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

##### 【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

#### (2) 2018年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	149

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」120百万円、「賞与」9百万円、「退職慰勞金」20百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く。)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金を除く。)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

#### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2018年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2018年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2018年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2018年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

以上

### 監査法人による監査

2017年度及び2018年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 理事長による確認

2018年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適切性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2019年6月17日

富士信用金庫  
理事長

浅見 祐司

### 損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	2,911 千円
子会社との取引による費用総額	67,346 千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額	220 円18 銭
4. その他の経常費用には信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額22,878千円を含んでおります。	

## 経営指標

## 経費の内訳

(単位:百万円)

項目	2017年度	2018年度
人件費	2,102	2,057
報酬給料手当	1,514	1,471
退職給付費用	208	206
その他	379	380
物件費	1,110	1,155
事務費	480	533
うち旅費・交通費	3	4
うち通信費	25	29
うち事務機械賃借料	12	22
うち事務委託費	349	379
固定資産費	177	164
うち土地建物賃借料	6	5
うち保全管理費	131	118
事業費	134	139
うち広告宣伝費	67	68
うち交際費・寄贈費・諸会費	40	40
人事厚生費	27	33
有形固定資産償却	165	162
無形固定資産償却	8	10
預金保険料	117	110
税金	67	60
合計	3,280	3,273

## 役務取引の状況

(単位:千円)

項目	2017年度	2018年度
役務取引等収益	469,746	470,997
受入為替手数料	282,173	282,853
その他の受入手数料	187,573	188,144
役務取引等費用	375,162	385,470
支払為替手数料	90,063	90,431
その他の支払手数料	2,833	2,775
その他の役務取引等費用	282,266	292,262

## その他業務利益の内訳

(単位:千円)

項目	2017年度	2018年度
その他業務収益	147,956	141,728
外国為替売買益	5,304	4,338
国債等債券売却益	84,528	92,462
その他の業務収益	58,123	44,927
その他業務費用	98,714	24,480
国債等債券売却損	83,405	18,049
国債等債券償還損	15,308	5,830
その他の業務費用	0	600
その他業務利益	49,242	117,248

## 業務粗利益

(単位:千円)

項目	2017年度	2018年度
資金運用収支	3,721,809	3,392,865
資金運用収益	3,905,401	3,569,789
資金調達費用	183,592	176,923
役務取引等収支	94,584	85,527
役務取引等収益	469,746	470,997
役務取引等費用	375,162	385,470
その他の業務収支	49,242	117,248
その他業務収益	147,956	141,728
その他業務費用	98,714	24,480
業務粗利益	3,865,636	3,595,641
業務粗利益率	1.11%	0.99%

(注)1. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



# 資料編 / 単体

経営指標

## 資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

項目	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	345,884	3,905	1.12%	359,962	3,569	0.99%
うち貸出金	151,371	2,443	1.61%	153,884	2,351	1.52%
うち預け金	76,100	107	0.14%	87,989	103	0.11%
うちコールローン	230	3	1.38%	219	5	2.34%
うち有価証券	116,656	1,315	1.12%	116,278	1,071	0.92%
資金調達勘定	331,118	183	0.05%	345,137	176	0.05%
うち預金積金	330,887	182	0.05%	344,937	175	0.05%
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年度199百万円、2018年度209百万円)を控除して表示してあります。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

項目	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	100,225	△157,862	△57,636	139,619	△475,232	△335,612
うち貸出金	27,854	△144,244	△116,389	38,408	△129,898	△91,490
うち預け金	3,005	△39,269	△36,264	14,044	△17,333	△3,288
うちコールローン	△39	1,347	1,307	△250	2,198	1,948
うち有価証券	56,234	33,541	89,775	△3,478	△240,083	△243,562
支払利息	4,564	△29,020	△24,456	7,186	△13,855	△6,669
うち預金積金	4,549	△28,254	△23,704	7,162	△13,403	△6,240
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 利鞘

区分	2017年度	2018年度
資金運用利回	1.12%	0.99%
資金調達原価率	1.03%	0.99%
総資金利鞘	0.09%	0.00%

## 利益率

項目	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.19%	0.12%
総資産当期純利益率	0.10%	0.09%

(注)総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

## 有価証券に関する指標

## 有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

## 【有価証券】

## 1. 売買目的有価証券

該当ございません

## 2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	599	623	23	599	615	16
	地 方 債	5,502	5,709	206	5,502	5,653	150
	社 債	6,900	7,163	262	6,903	7,113	210
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	13,003	13,496	493	13,005	13,382	376
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	13,003	13,496	493	13,005	13,382	376	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	330	197	132	272	123	149
	債 券	87,173	84,918	2,255	90,464	88,108	2,356
	国 債	25,477	24,740	737	21,551	20,798	752
	地 方 債	26,508	25,748	760	34,448	33,551	896
	社 債	35,188	34,429	758	34,464	33,757	707
	そ の 他	5,763	5,007	756	7,102	6,279	822
	小 計	93,267	90,122	3,145	97,840	94,511	3,328
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	83	89	△5	197	224	△26
	債 券	9,204	9,285	△81	1,074	1,075	△0
	国 債	1,532	1,580	△47	—	—	—
	地 方 債	5,131	5,146	△14	175	176	△0
	社 債	2,540	2,559	△18	898	899	△0
	そ の 他	3,625	3,823	△197	4,428	4,633	△205
	小 計	12,913	13,198	△284	5,700	5,933	△232
合 計	106,181	103,320	2,860	103,541	100,444	3,096	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
社 会 債	—	—
子 会 社 株 式	10	10
非 上 場 株 式	26	26
組 合 出 資 金	53	92
合 計	89	129

## 【金銭の信託】

## 1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません

## 3. その他の金銭の信託

該当ございません

## 【デリバティブ取引】

該当ございません





# 資料編 / 単体

## 有価証券に関する指標

### 商品有価証券平均残高

該当ございません

### 有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

		2017年度	2018年度
国	債	29,969	24,948
地 方	債	32,931	38,952
社	債	44,949	42,495
株	式	320	359
投 資 信 託		4,789	5,045
外 国 証 券		3,236	4,002
そ の 他		458	475
合	計	116,656	116,278

### 預証率

		2017年度	2018年度
期 末 預 証 率		35.51%	32.03%
期 中 平 均 預 証 率		35.25%	33.71%

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 有価証券の残存期間別残高

2017年度

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	2,115	3,890	9,785	4,062	1,239	6,515	—	27,609
地 方	債	2,274	3,701	12,624	7,810	5,509	5,221	—	37,142
社	債	4,875	8,158	13,165	9,621	7,313	1,493	—	44,629
株	式	—	—	—	—	—	—	449	449
外 国 証 券		—	100	603	102	696	1,892	—	3,395
そ の 他		92	457	700	763	1,540	105	2,387	6,047

2018年度

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	1,922	4,299	9,229	3,428	—	3,271	—	22,151
地 方	債	1,203	8,088	12,419	8,449	2,302	7,663	—	40,127
社	債	3,564	11,946	10,404	9,357	5,670	1,322	—	42,266
株	式	—	—	—	—	—	—	506	506
外 国 証 券		—	301	802	697	801	2,117	61	4,783
そ の 他		79	371	713	864	1,407	309	3,094	6,840

### 公共債引受額

(単位:百万円)

科 目		2017年度	2018年度
地 方	債	212	255
政 府 保 証	債	127	66
合	計	339	321

### 公社債ディーリング実績

該当ございません

### 先物取引の時価情報

該当ございません

### オプション取引の時価情報

該当ございません

## 預金・貸出金に関する指標

## 預金積金科目別残高

科目	2017年度		2018年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	6,778	2.01	6,643	1.82
普通預金	124,946	37.20	133,613	36.68
貯蓄預金	2,413	0.71	2,240	0.61
通知預金	13	0.00	97	0.02
定期預金	178,951	53.27	181,389	49.80
定期積金	19,846	5.90	22,162	6.08
その他の預金	2,927	0.87	18,042	4.95
合計	<b>335,876</b>	<b>100.00</b>	<b>364,190</b>	<b>100.00</b>

(注) 外貨預金はその他の預金に含めております。

## 預金積金科目別平均残高

科目	2017年度		2018年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	5,629	1.70	5,700	1.65
普通預金	121,560	36.73	129,204	37.45
貯蓄預金	2,452	0.74	2,327	0.67
通知預金	44	0.01	80	0.02
定期預金	179,587	54.27	180,391	52.29
定期積金	19,009	5.74	21,010	6.09
その他の預金	2,605	0.78	6,222	1.80
合計	<b>330,887</b>	<b>100.00</b>	<b>344,937</b>	<b>100.00</b>

(注) 外貨預金はその他の預金に含めております。

## 預金者別預金残高

科目	2017年度		2018年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	283,888	84.52	295,585	81.16
法人	48,490	14.43	50,913	13.97
金融機関	275	0.08	290	0.07
公金	3,222	0.95	17,400	4.77
合計	<b>335,876</b>	<b>100.00</b>	<b>364,190</b>	<b>100.00</b>

## 預金流動性区分別平均残高

区分	2017年度	2018年度
流動性預金	129,685	137,312
うち有利息預金	120,179	127,590
定期性預金	198,596	201,402
うち固定金利定期預金	179,541	180,344
うち変動金利定期預金	46	47
その他	2,605	6,222
合計	<b>330,887</b>	<b>344,937</b>

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 【固定金利定期預金】預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 【変動金利定期預金】預入期間中の市場金利の変動に応じて利率が変動する定期預金  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。  
 4. 外貨預金はその他に含めております。

## 定期預金残高

区分	2017年度	2018年度
定期預金	178,951	181,389
固定金利定期預金	178,906	181,343
変動金利定期預金	45	46
その他	—	—

(注) 外貨定期預金は含めておりません。

## 財形貯蓄預金残高

科目	2017年度	2018年度
財形貯蓄預金	283	278

## 貸出金科目別残高

科目	2017年度	2018年度
手形貸付	3,327	4,090
証書貸付	132,892	134,774
当座貸越	13,886	16,240
割引手形	2,960	2,760
合計	<b>153,066</b>	<b>157,866</b>

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金科目別平均残高

科目	2017年度	2018年度
手形貸付	3,504	3,705
証書貸付	131,854	133,753
当座貸越	13,366	13,958
割引手形	2,645	2,465
合計	<b>151,371</b>	<b>153,884</b>

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金利区分別残高

区分	2017年度	2018年度
貸出金	153,066	157,866
うち変動金利	118,749	124,731
うち固定金利	34,317	33,135

## 常勤役員一人当たり預貸金残高

項目	2017年度	2018年度
預金残高	1,112	1,234
貸出金残高	506	535

## 1店舗当たり預貸金残高

項目	2017年度	2018年度
預金残高	15,267	16,554
貸出金残高	6,957	7,175

## 預貸率

項目	2017年度	2018年度
貸出金(A)	153,066	157,866
預金(B)	335,876	364,190
預貸率(A/B)	45.57%	43.34%
期中平均	45.74%	44.61%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



# 資料編 / 単体

## 貸出金に関する指標

### 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製造業	431	431	23,152	23,659	15.12	14.98
農業・林業	16	15	266	210	0.17	0.13
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	509	522	11,945	13,302	7.80	8.42
電気・ガス・熱供給・水道業	11	11	99	97	0.06	0.06
情報通信業	2	2	40	37	0.02	0.02
運輸業・郵便業	101	101	7,240	7,741	4.72	4.90
卸売業・小売業	329	316	7,718	8,016	5.04	5.07
金融業・保険業	13	15	5,408	5,454	3.53	3.45
不動産業	279	278	17,873	18,074	11.67	11.44
物品賃貸業	5	5	526	532	0.34	0.33
学術研究・専門・技術サービス業	21	24	224	249	0.14	0.15
宿泊業	6	5	103	83	0.06	0.05
飲食業	137	128	1,961	1,840	1.28	1.16
生活関連サービス業・娯楽業	97	95	3,008	3,129	1.96	1.98
教育・学習支援業	18	20	902	1,228	0.58	0.77
医療・福祉	66	64	6,415	5,901	4.19	3.73
その他のサービス	236	227	5,005	5,587	3.26	3.53
小計	2,277	2,259	91,894	95,148	60.03	60.27
国・地方公共団体等	2	2	11,271	11,276	7.36	7.14
個人	8,571	8,538	49,901	51,441	32.60	32.58
合計	10,850	10,799	153,066	157,866	100.00	100.00

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度
当金庫預金積金	2,428	2,265
有価証券	6	1
不動産	—	—
不動産	32,723	32,725
その他	13	13
小計	35,172	35,005
信用保証協会・信用保険	29,750	28,671
保証	54,773	58,339
信用	33,370	35,850
合計	153,066	157,866

### 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度
当金庫預金積金	19	18
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	109	59
その他	—	—
小計	129	77
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	711	455
信用	36	30
合計	877	563

### 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区分	2017年度		2018年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	74,752	48.8	76,130	48.2
設備資金	78,314	51.1	81,735	51.7
合計	153,066	100.0	157,866	100.0

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度
消費者ローン	49,901	51,441
うち住宅ローン	42,225	43,432

### 貸出金償却額

(単位:千円)

科目	2017年度	2018年度
貸出金償却額	511	6,510

## 債権の状況

## リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当金庫では、経営の健全性、透明性を皆様にご理解いただくため、信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示及び金融再生法による資産査定状況について開示を行っております。

## 【リスク管理債権の引当・保全状況】

(単位:百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	2017年度	9	9	—	100.00%
	2018年度	3	3	—	100.00%
延滞債権	2017年度	13,030	8,618	2,037	81.77%
	2018年度	13,987	8,825	1,864	76.42%
3か月以上延滞債権	2017年度	7	7	0	100.00%
	2018年度	18	14	2	92.57%
貸出条件緩和債権	2017年度	101	24	11	36.05%
	2018年度	54	24	6	57.53%
合計	2017年度	13,149	8,660	2,049	81.44%
	2018年度	14,064	8,868	1,874	76.37%

2019年3月末のリスク管理債権の合計は14,064百万円で、総貸出額全体(157,866百万円)に占める割合は8.90%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって76.37%カバーされています。

この他、出資金、利益準備金や特別積立金等の自己資本額は19,821百万円(前期比386百万円増)に達し、自己資本比率は14.36%(前期比1.28ポイント低下)となり、資産内容の健全性は十分確保されています。

## 【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

(単位:百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	161	138	—	161	138
	2018年度	138	189	—	138	189
個別貸倒引当金	2017年度	2,103	2,099	9	2,094	2,099
	2018年度	2,099	1,927	16	2,082	1,927
合計	2017年度	2,265	2,237	9	2,255	2,237
	2018年度	2,237	2,116	16	2,220	2,116

## 【金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況】

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の 不良債権	2017年度	13,209	10,721	8,669	2,051	81.16%	45.19%
	2018年度	14,123	10,750	8,874	1,876	76.12%	35.74%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2017年度	1,508	1,508	864	644	100.00%	100.00%
	2018年度	841	841	618	222	100.00%	100.00%
危険債権	2017年度	11,592	9,167	7,772	1,395	79.08%	36.52%
	2018年度	13,208	9,861	8,217	1,644	74.65%	32.93%
要管理債権	2017年度	109	45	32	12	41.57%	16.44%
	2018年度	72	48	39	9	66.33%	27.31%
正常債権	2017年度	140,837					
	2018年度	144,409					
合計	2017年度	154,047					
	2018年度	158,532					

2019年3月末の金融再生法開示債権のうち、正常債権を除く債権の合計は14,123百万円で、債権全体に占める割合は8.90%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって76.12%カバーされています。

## ●用語の説明

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
  - 更生手続開始の申立てがあった債務者
  - 再生手続開始の申立てがあった債務者
  - 破産手続開始の申立てがあった債務者
  - 特別清算開始の申立てがあった債務者
  - 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
  - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
- 「保全率」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## ●用語の説明

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



# 資料編 / 単体

## その他の指標

### 公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度
国債	300	23

### 外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

区分	2017年度	2018年度
仕向為替	8,851	8,712
被仕向為替	2,029	2,232

### 外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

区分	2017年度	2018年度
外貨建資産残高	2,335	1,973

### 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区分	2017年度		2018年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向 320,272	164,325	523,730	249,369
	被仕向 516,809	227,684	478,893	270,598
代金取立	仕向 4,650	7,221	4,620	7,330
	被仕向 3,229	4,000	3,148	4,230

### 代理業務貸付残高の内訳

(単位:百万円)

受託金融機関	2017年度	2018年度
信金中央金庫	761	452
日本政策金融公庫	3	1
住宅金融支援機構	923	781
年金資金運用基金	32	28
商工組合中央金庫	48	28
中小企業基盤整備機構	28	35
合 計	1,797	1,328

### 出資金

項目	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
	個人	法人	個人	法人
会員数	25,011	2,439	25,721	2,333
	<b>27,450</b>		<b>28,054</b>	
出資金	623,840千円	168,664千円	634,399千円	166,397千円
	<b>792,504千円</b>		<b>800,796千円</b>	

### 退職給付会計

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、企業型年金(確定拠出年金)と退職一時金制度を採用しております。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分	金額	
	2017年度	2018年度
退職給付債務(A)	509,911	500,591
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(△)(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	65,930	61,296
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	443,981	439,295

#### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区分	金額	
	2017年度	2018年度
勤務費用(A)	200,476	198,119
利息費用(B)	△538	△509
期待運用収益(△)(C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	8,389	8,678
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	23
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	208,327	206,311

#### 4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	2017年度	2018年度
(1)割引率	△0.10%	△0.10%
(2)退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	
(3)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を翌期から費用処理する)	



## 自己資本の充実の状況

## 定量的な開示事項

## 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,329		19,672
うち、出資金及び資本剰余金の額	792		800
うち、利益剰余金の額	18,552		18,888
うち、外部流出予定額(△)	15		15
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	138		189
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	138		189
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	19,467		19,862
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	32	8	40
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32	8	40
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	32		40
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	19,435		19,821
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	116,717		130,689
資産(オン・バランス)項目	115,881		130,245
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,842		△1,425
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	8		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,850		△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オフ・バランス取引等項目	820		443
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8		—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	6		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,536		7,258
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	124,253		137,948
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.64%		14.36%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金庫庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



# 資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

## 定量的な開示事項

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	116,717	4,668	130,689	5,227
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	119,465	4,778	129,756	5,190
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	62	2	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1	0	—	—
我が国の政府関係機関向け	114	4	173	6
地方三公社向け	40	1	15	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,145	645	21,386	855
法人等向け	37,447	1,497	43,558	1,742
中小企業等向け及び個人向け	30,594	1,223	33,355	1,334
抵当権付住宅ローン	8,780	351	8,376	335
不動産取得等事業向け	3,534	141	4,074	162
3か月以上延滞等	239	9	327	13
取立未済手形	21	0	28	1
信用保証協会等による保証付	925	37	845	33
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,350	94	2,050	82
出資等のエクスポージャー	2,350	94	2,050	82
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	19,206	768	15,565	622
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,751	190	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,885	75	1,885	75
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,256	50	1,274	50
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,313	452	10,030	401
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ -1 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	79	3	—	—
③ -2 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	2,357	94
ルック・スルー方式	—	—	2,218	88
マンドート方式	—	—	139	5
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8	0	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,850	△114	△1,425	△57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	8	0	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	6	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,536	301	7,258	290
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	124,253	4,970	137,948	5,517

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く。)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
適格金融資産担保	4,139	4,244
保証	11,662	34,068
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	13	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
①派生商品取引合計	38	—	38	—
外国為替関連取引	23	—	23	—
金利関連取引	2	—	2	—
株式関連取引	12	—	12	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	38	—	38	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

## ●オリジネーターの場合

該当ございません

## ●投資家の場合

該当ございません



# 資料編 / 単体

## 自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### ● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		2017年度	2018年度
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国	内	356,530	379,338	154,038	158,505	107,360	102,330	—	—	415	575
国	外	3,407	4,710	—	—	3,407	4,710	—	—	—	—
地 域 別 合 計		<b>359,937</b>	<b>384,049</b>	<b>154,038</b>	<b>158,505</b>	<b>110,768</b>	<b>107,040</b>	—	—	<b>415</b>	<b>575</b>
製 造 業		28,382	29,326	23,921	24,333	4,307	4,808	—	—	159	380
農 業 ・ 林 業		347	287	347	287	—	—	—	—	—	—
漁 業		7	6	7	6	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		14,151	15,709	14,050	15,609	100	100	—	—	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業		1,103	1,185	203	185	900	1,000	—	—	—	—
情 報 通 信 業		299	696	62	68	200	400	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業		8,663	9,654	7,526	8,018	1,102	1,602	—	—	—	3
卸 売 業 ・ 小 売 業		10,137	10,645	8,490	8,799	1,603	1,803	—	—	1	5
金 融 業 ・ 保 険 業		97,715	124,097	5,420	5,469	9,815	9,615	—	—	—	—
不 動 産 業		23,742	24,836	19,169	19,126	3,600	4,502	—	—	97	104
物 品 賃 貸 業		528	533	528	533	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		397	401	397	401	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		135	117	128	110	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		2,529	2,506	2,529	2,406	—	100	—	—	13	4
生活関連サービス業・娯楽業		3,863	4,071	3,759	3,867	100	200	—	—	8	8
教 育 ・ 学 習 支 援 業		950	1,260	950	1,260	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉		6,818	6,315	6,818	6,315	—	—	—	—	126	—
その他のサービス		5,767	6,481	5,757	6,471	—	—	—	—	—	58
国・地方公共団体等		100,328	94,200	11,290	11,292	89,038	82,907	—	—	—	—
個 人		42,643	43,918	42,643	43,918	—	—	—	—	5	9
そ の 他		11,423	7,794	33	21	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		<b>359,937</b>	<b>384,049</b>	<b>154,038</b>	<b>158,505</b>	<b>110,768</b>	<b>107,040</b>	—	—	<b>415</b>	<b>575</b>
1 年 以 下		37,288	33,684	27,721	26,807	9,239	6,671	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		31,998	41,656	15,829	17,253	15,690	24,403	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		51,195	44,617	15,160	12,596	35,347	32,021	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		30,911	31,134	9,273	9,754	20,942	21,319	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		31,488	26,073	15,396	17,301	14,492	8,671	—	—	—	—
10 年 超		85,271	88,226	70,116	74,272	15,055	13,954	—	—	—	—
期間の定めのないもの		91,784	118,655	540	519	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		<b>359,937</b>	<b>384,049</b>	<b>154,038</b>	<b>158,505</b>	<b>110,768</b>	<b>107,040</b>	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2017年度	2018年度
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製造業	438	460	22	50	460	511	0	-
農業・林業	47	36	△11	△8	36	27	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	682	660	△21	△183	660	476	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	43	22	△21	24	22	47	-	-
卸売業・小売業	65	56	△9	△3	56	52	-	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	294	286	△7	△4	286	282	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	2	2	△0	△0	2	1	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	13	14	1	△1	14	13	-	4
生活関連サービス業・娯楽業	427	389	△38	△38	389	350	-	-
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	18	46	28	0	46	47	-	-
その他のサービス	0	22	22	12	22	34	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	70	100	30	△20	100	80	-	2
合計	2,103	2,099	△4	△172	2,099	1,927	0	6

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編  
単体(自己資本の充実の状況)

## ● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	132,233	-	122,497
10%	-	10,332	-	10,189
20%	64,836	13,364	92,309	12,131
35%	-	25,428	-	24,274
50%	16,745	279	18,480	162
75%	-	37,136	-	40,193
100%	1,802	57,019	2,704	60,404
150%	-	57	-	191
200%	-	-	-	-
250%	-	700	-	509
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
小計	83,385	276,552	113,494	270,554
合計		359,937		384,049

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。





# 資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

## 出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	3,188	3,188	2,921	2,921
非上場株式等	1,754	1,754	1,761	1,761
合 計	4,942	4,942	4,682	4,682

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
売却益	293	57
売却損	-	-
償 却	-	-

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	706	746

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益	-	-

(注) 信金中央金庫向けの普通出資・優先出資を含めております。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		4,146
マンドート方式を適用するエクスポージャー		92
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

## 金利リスクに関する事項

内部管理基準に基づく金利リスク (VaR)

(単位:百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	2017年度	2018年度
預金	▲1,165	▲1,159
貸出金	1,104	1,100
有価証券	1,993	1,649
預け金等	211	247
銀行勘定の金利リスク	2,143	1,837

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク

項 番		イ	ロ
		ΔEVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,768	
2	下方パラレルシフト	0	
3	ステイプ化		
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	4,768	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	19,821	

- (注) 1. 当金庫では、銀行勘定の金利リスクの算出にあたり、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は5年としております。また、明確な金利改定間隔が無く、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、コア預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年としております。
2. 当金庫では、内部モデルを採用しておらず、コア預金に関しては普通預金等の額の50%相当額を2.5年に一括してリスク量を算定しております。固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約等については考慮していません。
3. 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお、金利リスク量の合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
4. 割引金利についてはスプレッドは考慮していません。
5. 指定のシナリオのうち上方パラレルシフトのΔEVEが最大値となりますが、自己資本額に対し余裕のある水準であると考えております。
6. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末のみを開示しております。なお、昨年開示した旧基準による「アウトライヤー基準に基づく金利リスク」(2017年度)は、2.261百万円ですが、当期末のΔEVEとは計測定義が異なり、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

## 定性的な開示事項

(定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。)

### 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、お客様からの出資金、過去の利益から当金庫が積み立てている利益剰余金、将来の貸倒れに備えて当金庫が積み立てている一般貸倒引当金によって構成されており、これらは自己資本比率規制(パーゼルⅢ国内基準)のうえで「コア資本」と呼ばれております。

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を確保することを基本的な方針としております。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として実施しております。

### 信用リスクに関する事項

#### ●リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、融資に対する基本的な考え方や取り上げ基準を明文化した「融資事務取扱要領」を制定し、広く従業員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理においては、企業信用格付制度及び自己査定上の債務者区分、分類結果などに基づいてリスクを適正に把握し、適正なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、信用リスク管理の状況においては、必要に応じて常務会において協議し、理事会に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### ●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金計画の妥当性、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には預金積金や有価証券等があり、担保に関する手続きについては、「担保取扱要領」により適切な事務取扱や適正な評価管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの業種に偏ることなく分散されております。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配はございません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

なお、当金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、リスク管理委員会で管理し、健全性の確保と収益性の向上を図っています。

また、長期決済期間取引は該当ございません。



# 資料編 / 単体

## 自己資本の充実の状況

### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### ● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、行っておりません。

#### ● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

#### ● 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

#### ● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

### オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象の発生で当金庫に生じる損失に係るリスク」と幅広いリスクと考えています。そのため、可能な限り回避すべきリスクとして「リスク管理の基本方針」を定め、組織態勢や管理態勢を整備するとともに確実にリスクを認識し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

オペレーショナル・リスクの相当額の算出に関しては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク統括部署による委員会等において協議・検討するとともに、定期的にリスク管理委員会並びに理事会に対して報告する態勢を整備しております。

#### ● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

### 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクについては、時価評価及び株価等下落によるリスク計測によって把握するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。これらによって認識されたリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会に報告を行い、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況について協議・検討され、理事会に報告が行われております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

### 銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### ● リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR(Value at Risk)を用いて金利リスクを月次で算定するとともに、当金庫の経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量が過大とならないように管理しております。また、定期的にバック・テストを行いVaRの計測モデルについて検証を行うとともに、リスク量の状況については、毎月リスク管理委員会にて協議・検討され、理事会に報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

#### ● 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義及び前提条件に基づいて算定しております。

##### ● 計測手法 / VaR (Value at Risk)

前提条件 信頼水準:99.0%  
保有期間:内国債券については3か月  
:預貸金、外国証券、  
預け金等については1年

##### ● コア預金

対象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)  
算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、  
③現残高の50%相当額、以上の3つのうち  
最小の額を上限  
満期:2.5年と仮定

##### ● 計測対象

預貸金、外国為替取引、有価証券、  
預け金、その他の金利・期間を有する  
資産・負債  
● リスク計測の頻度  
月次(全月末基準)